令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1 施設の概要等

施	設	名	広島県立産	広島県立産業技術交流センター							
所	在	地	広島市中区	広島市中区千田町三丁目7番47号							
設	置目	的	県内産業の)振興を図る							
施	設 · 設	備	研修室•会	研修室・会議室等(5室), 多目的ホール(318㎡), 一般来客者用有料駐車場(85台)等							
			7期目	H29. 4. 1~R 4. 3. 31	公益財団法人ひろしま産業振興機構						
			6期目	H26. 4. 1~H29. 3. 31	公益財団法人ひろしま産業振興機構						
	指 定 管 理 者		5期目	H25. 4. 1∼H26. 3. 31	公益財団法人ひろしま産業振興機構						
指			4期目	H24.4.1~H25.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構						
			3期目	H23. 4. 1~H24. 3. 31	公益財団法人ひろしま産業振興機構						
			2期目	H20. 4. 1∼H23. 3. 31	公益財団法人ひろしま産業振興機構						
			1期目	H17. 4. 1∼H20. 3. 31	財団法人ひろしま産業振興機構						

2 施設利用状況

	年	度	目標値 [事業計画]			対目標値増減 (達成率)	
		R 2		1,048件	△206 件	△352件(74.9%)	
	7期	R 1	7期平均1,400件	1,254件	7 件	△146件(89.6%)	
	7 797	H30		1,247件	△17 件	△153件(89.1%)	
利用		H29		1,264件	△76 件	△136件(90.3%)	
状況	6 期平均 H26~H28		1,500件	1,340件	4件	△160件(89.3%)	
7700	5期 H25		1,500件	1,336件	33 件	△164件(89.1%)	
	4期 H24		1,500件	1,303件	△65 件	△197件(86.9%)	
	3期	H23	1,500件	1,368件	△67 件	△132件(91.2%)	
	2 期平均 H20~H22		1,500件	1,435件	295 件	△65件(95.7%)	
	1 期平均	H17∼H19	_	1,140件	△55件		
	(導入前)		_	1,195件	_		
増減 理由	新型コロナウイルス感染症の影響により利用件数が大幅に減少した。						

3 利用者ニーズの把握と対応

	∄⊞ ★*	【実施方法】	【対象·人数】
		大口利用者等から改善要望等の聞取り及 びアンケート調査	当施設の利用団体(年3回以上利用)
	調査 実施	【主な意見】	【その対応状況】
	内容	○感染防止の観点から洗浄機能付きトイレ洋式化,自動水栓を希望 ○インターネット通信環境の改善 ○駐車料金の軽減	○洗浄機能付き洋式トイレを 2 か所設置し、今後、順次整備予定○無線 LAN の増設及び Wi-Fi 用アクセススポイントの増設

4 県の業務点検等の状況

I		実績	備考	
	年度 月報		0	事業報告書
報告書			0	利用状況報告書
	日報		-	
管理運営会議(降	利月 施した 【指気 利月	こ。 E管理者の意 月者の利便性	の向上や快適な環境を保持するため、施設・設備機器の	
現地調査(随時)	【県 <i>0</i> 長期)対応】 別保全計画を	いて県と連携を取りながら対応する。 基本に、施設の実態を踏まえた上で安全面や利用者の 修繕等を実施する。	

5 県委託料の状況 (単位:千円)

	左	 F度	金額	対前年度増減			年度	金額	対前年度増減
		R 2	84, 999	6, 166		7期	R 2	45, 988	△8, 131
	e ++n	R 1	78, 833	1, 433			R 1	54, 119	△1,728
	7期	H30	77, 400	0	料金		Н30	55, 847	△600
県委		H29	77, 400	6, 282			H29	56, 447	2, 023
託料	6 期平均 H26~H28		71, 118	1, 298	収入	6 期平均 H26~H28		54, 424	634
(決算額)	5期	H25	69, 820	0	(決算額)	5期 H25		53, 790	1, 531
	4期	H24	69, 820	△1,700		4 3	朝 H24	52, 259	△1, 190
	3期	H23	71, 520	△80		3期 H23		53, 449	△2, 237
	2期平均	匀 H20~H22	71,600	△5, 096		2期平均H20~H22		55, 686	5, 389
	1期平均	匀 H17~H19	76, 696	△16, 884		1期平	均 H17~H19	50, 297	△4, 521
	(導	入前)	93, 580	_		()	導入前)	54, 818	_

6 管理経費の状況 (単位:千円)

, _	<u> </u>	·1111 5-4	(U) 1/L //L				(平位:1 门)		
		項	目	R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等		
			県委託料	84, 999	78, 833	6, 166	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に 伴う県からの利用制限による利用料金減 収分等に対する委託料: 6,166 千円		
		収入	料金収入	45, 988	54, 119	△8, 131	利用料金制(※1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に 伴う利用減		
			その他収入	0	0	0			
			計(A)	130, 987	132, 952	△1,965			
			人件費	18, 426	18, 863	△437	職員給与の減		
	委 託		光熱水費	26, 075	29, 935	△3,860	新型コロナウイルスの感染拡大による利 用減に伴う電気料金等の支出減		
	事業	支出	設備等保守点検費	28, 608	29, 053	△445	エレベーター更新による保守点検費用の 減		
			清掃•警備費等	36, 393	35, 831	562	新型コロナウイルス感染防止対策に伴う 清掃及び植栽による増		
			施設維持修繕費	11, 790	10, 219	1, 571	建物経年劣化による修繕箇所の増 衛生設備の改善工事		
			事務局費	5, 784	6, 030	△246	備品購入減		
			その他	3, 911	2, 825	1, 086	消毒液,検温器等の衛生用品の増		
			計(B)	130, 987	132, 756	△1,769			
			収支①(A-B)	0	196	△196			
	用甲		収 入(C)	0	0	0			
	土事業		支 出(D)	0	0	0			
	来 (※ 2)	収支②(C-D)		0	0	0			
	合計収支(①+②)			0	196	△196			
L									

※1 利用料金制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。 指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び 指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

	項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価						
施設の効用発揮	○施設の設置目 ・施設の設置と ・一部では ・一では ・一で ・一では ・一では ・一では ・一では ・一では ・一では ・一では ・一では ・一では ・一では ・一では ・一では ・一で ・一では ・一では ・一では ・一では ・一では ・一で ・一では ・一では ・一で ・一で ・一で ・一で ・一で ・一で ・一で ・一で	業界団体や入居団体等の貸会場利用者の施設改善要望に迅速に対応するため、計画的にインターネット通信LANコンセント、音響用ミキサー設備などの附属設備の整備を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広島県のガイドラインに従い、衛生環境面の向上を図るなど、感染拡大防止策に努めた。 安全点検で見つかった転落防止柵の補強、倒木の恐れのある樹木伐採など、施設の安全面確保に取り組んだ。	施設サービス向上のため、休館日の臨時開館や計画的な附属設備の更新等、利用者の要望を踏まえた施設の管理を行っている。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、衛生環境面の向上を図り、施設利用者への周知も徹底して行っていた。						
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務運営○収支の適正	施設管理経験が豊富な職員を常駐させ、管理運営や苦情処理など迅速に対応した。 効率的な業務運用を行うため、機器の更新を行い、時間・労力の削減に努めた。	経験豊富な職員を常駐させることで、効率的な業務運営を行い、労務費削減に努めていたと評価できる。						
総括		利用者アンケート等によりサービス や施設・設備等に関する意見・要望等を 把握し、可能な限り迅速に管理運営へ反 映させることに引き続き注力した。	施設の複数回利用者に対しアンケート 調査を実施し、積極的に意見収集を行うこ とで、利用者目線に立った管理運営に取り 組んでいた。						

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
	○ 感染防止の観点や安心で快適な施設として利用いただくため,衛生設備(トイレ洋式化,自動水栓)を改善していく。	○ 新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、指定管理者と県とで連携し、 拡大防止に向けた適切な運営を行って いく。
短期的な対応 (令和3年度)	○ コロナ禍により、貸会場及び駐車場 利用者の減少が続くことが想定され る中で、収支バランスを確保するため の方策(利用料金の改定、利用件数の 増加、必要最小限の支出)を検討する。	○ 新型コロナウイルス感染症が収束後は、利用件数の目標達成に向けて、指定管理者と連携をし、新規顧客の獲得や継続利用の促進を図っていく。
	○ また,感染防止と施設利用を両立させるため,基本的な感染予防対策に努め,収束後に利用件数の目標達成が達成できるよう,新規顧客の獲得や継続利用の促進を図っていく。	
中期的な対応	○ 設備・機器等の維持保全のため、電気設備、空調設備、防災設備のそれぞれについて、劣化状況を把握して、予防保全に重点を置いた修繕や更新を行う。	引き続き適切な施設・設備の点検を行 うとともに、指定管理者と連携し、計画 的な修繕を行っていく。
	○ 長期保全計画に基づいて県が行う 大規模修繕工事と連携して,優先順位 に従った計画的な維持修繕に取り組 む。	